

境港海陸運送株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

制定日 2019年4月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の年間平均取得日数を前年度よりも1日増加させる。 (2018年度：13.2日)
------------------------------------------------------

<取組内容>

- 2019年4月～ 2018年度の年次有給休暇の平均取得状況を把握
- 2019年10月～ 上半期終了時点での年次有給休暇の平均取得状況を把握  
社内メールや朝礼等で年次有給休暇取得促進の声掛け
- 2020年4月～ 前年度の年次有給休暇の平均取得状況を把握し、結果から  
問題点を検討し、対策を講じる。